

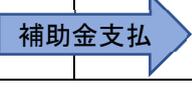
## 大府市福祉人材確保補助金のご案内

大府市では、「福祉人材確保補助制度」を創設し、市内における障害福祉サービス事業者に従事する職員を確保するため、介護職員初任者研修の研修費用を補助します。

### 《 制度の概要 》

事業名	大府市福祉人材確保補助金
趣 旨	市内における障害福祉サービス事業者に従事する職員の確保のために、介護職員初任者研修の受講に係る費用の補助を行います。
対 象 者	それぞれ、いずれの要件も満たす方 【個人の方】 ①市内在住 ②介護職員初任者研修修了から6か月以内に市内の居宅介護事業所*へ新たに就労 ③上記事業所で3か月以上勤務している 【事業所の方】 ①市内の居宅介護事業所* ②従業員が受講する介護職員初任者研修の受講に係る費用の一部または全部を負担している ③研修修了後3か月以上雇用している  ※介護保険法の居宅サービス事業の指定を受けている事業所は除く
対象研修	愛知県に指定された介護員養成研修事業者が行う介護職員初任者研修
対象経費	受講費用（テキスト代、事務手数料含む）  【補助対象外経費】 次の経費は補助対象外となります。 ・研修受講に係る職員の人件費・交通費 ・その他市長が適当でないと認める経費
補 助 額	【補助額】 修了者1名につき30,000円 ※ただし、補助対象経費の合計額の1/2に相当する額のいずれか低い方の額（1,000円未満の端数は切り捨て） 【限度額】 同一年度内において、同一法人につき最大3名

## ≪ 補助金交付の流れ ≫

時期	大府市	個人・居宅介護事業所
1 計画書提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">                         研修申込前まで                     </div>		実施計画書（第1号様式）の提出 ・研修の開催要項等研修内容が分かる書類 ・受講料の内訳がわかる資料 ・研修受講職員の雇用契約書の写し（要原本証明・居宅介護事業所のみ）
2 研修受講		受講・修了
3 交付申請 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">                         【個人】居宅介護事業所に3か月就労後、1か月以内                          【事業所】3か月雇用後、1か月以内                     </div>		補助金交付申請書（第2号様式）の提出 ・研修修了証明書の写し ・研修機関発行の領収書の写し（費用の内訳がわかるもの） ・雇用証明書 ・受講に係る費用の一部または全部を負担していることが分かる資料（居宅介護事業所のみ）
4 交付決定	補助金交付 決定通知書 	
5 補助金の請求		補助金請求書（第4号様式）
6 補助金の交付		

### ≪その他≫

介護保険法の居宅サービス事業の指定を受けている事業所は、知多北部広域連合でも同様の補助制度がありますので、知多北部広域連合（電話 052-689-2263）にご確認ください。

### 【補助金に関する問い合わせ、申請先】

大府市役所高齢障がい支援課障がい福祉係

電話：0562-85-3558

FAX：0562-47-3150

E-mail：kourei-shougai@city.obu.lg.jp